

長万部商工会ニュース No.1

URL <https://www.oshamanbe-shokokai.jp/shokokai.html>長万部商工会 長万部36番地2 TEL: 2-2270 FAX: 2-5257
e-mail: contact@oshamanbe-shokokai.jp

北海道最低賃金

(発効日令和7年10月4日)

時間額1,075円

令和7年確定申告について

個人事業主の方は12月が決算月となります。スムーズな確定申告に向けて帳簿書類等の整理をしていきましょう。

○令和7年分商工会で確定申告される方へ

当会で確定申告をされる方は、次の日程の期間に必ず手続きされますようお願いいたします。

【受付期間】令和8年1月19日(月)～3月4日(水)迄

【お問い合わせ先】長崎・菅原（各担当へ）

【確定申告期間】令和8年2月16日(月)～3月16日(月)

※決算書・確定申告書は税務署から送付されませんので、注意願います。

○所得税・消費税の納期限及び振替日

区分	申告・納付期限	振替納税	延納利用
所得税	3月16日(月)	4月23日(木)	6月 1日(月)
消費税	3月31日(火)	4月30日(木)	

●帳簿・領収書等証拠書類の整理

令和7年分帳簿一式(現金出納帳、売上帳、経費帳など)

●生命保険控除証明書・地震保険控除証明書・各種控除証明書の整理

所得控除計算に必要です。

●令和7年中に支払った国民健康保険、建設国保の支払い額が分かるもの・社会保険料等(国民年金)控除証明書
所得控除計算に必要です。

●公的年金等の源泉徴収票

雑所得計算に必要です。

○令和7年分の記帳と集計のポイント

免税事業者からインボイス発行事業者となった方（基準期間の課税売上高が1,000万円以下）は、納付税額を売上に係る消費税額の2割とすることができます（2割特例）。

【対象年度】令和5年分～8年分

令和7年分源泉税納期の特例及び年末調整手続き

従業員及び専従者給与の源泉徴収税(7月～12月賃金支払分)を令和8年1月20日(火)までに納付することとなっています。当会で手続きされている方は、下記書類をご持参の上お早めにご来会下さいようお願いいたします。



必要書類

- ①所得税の源泉徴収簿または賃金台帳 ②納付書 ③保険料控除申告書
(生命保険料・地震保険控除証明書・健康保険支払額・社会保険料控除証明書)
- ④基礎控除申告書 兼 配偶者控除等申告書 兼 所得金額調整控除申告書
- ⑤住宅借入金等特別控除書類・残高証明書 ⑥新規採用従業員のマイナンバーカード
※源泉徴収税額がなくても賃金の支払いがあれば報告は必要です。
※医療費控除、新規の住宅所得控除は確定申告にて行います。
- ※本年においては、基礎控除の見直し等の改正が行われています。

○「事業者向け講習会」の開催報告

11月20日(木)午後6時より、多目的活動センターあつまんべにおいて「DX推進セミナー」を4名の出席により開催しました。講師にはITコーディネータの阿部裕樹氏を招き、DXの基礎知識、SNSを活用した情報発信、効果的なECサイトの構築など、事業改善やデジタル化を促進するうえで必要な知識やスキルを身につけるための講習会を実施しました。



○工事完了に伴う従業員離職票取得事務について

工事終了に伴っての従業員離職票取得の事務を行う時期となりました。つきましては工事が完了しましたら、必要書類を整備してご持参ください。

【必要書類】雇用契約書・賃金台帳・出勤簿・従業員のマイナンバーカード

【職業安定所への手続き日】年内の職安に行く最終日は12月24日(水)の午前中です。

商工会年末・年始 就業時間についてのお知らせ

【仕事納め】令和7年12月26日(金)正午まで

【仕事始め】令和8年 1月 5日(月)平常時間

●中小企業庁からのお知らせ

厚生労働省、中小企業庁では、

最低賃金引き上げに伴う
支援・後押しを強化しています

最低賃金引き上げの影響を受けた事業者様向けに厚生労働省の支援策と経済産業省・中小企業庁の補助事業、賃上げを後押しするその施策の情報については、

↓ホームページ等でご確認ください。↓

<https://www.chusho.meti.go.jp/chingin/index.html>

《12月の行事予定》

12月11日(木) 令和7年度 第33回長万部スタンプ会通常総会
(多目的活動センターあつまんべ 午後6時30分)

12月15日(月) 長万部スタンプ会 年末大抽選会
(多目的活動センターあつまんべ 午前10時～)

12月24日(水) 長万部温泉利用協同組合 温泉源泉感謝祭
(温泉町 午前10時)

《商工会の現状》会員数183名(令和7年11月30日現在)

長万部商工会では、会員を募集しております。
商工会について聞いてみたいという方をぜひご紹介下さい。